



2013年7月30日

各 位

会社名 丸 紅 株 式 会 社
代表者名 取 締 役 社 長 國 分 文 也
(コード番号 8002 東証第1部)
問合せ先 広報部報道課長 花田 多雄
(TEL 03-3282-4805)

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、株式事務の合理化を図るため、本日開催の取締役会において、会社法第197条第1項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却に関し、下記の通り決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所及び所有株式数につきましては、会社法第198条の規定に基づき、2013年9月1日付で電子公告により公告いたしますので、当社ウェブサイト(<http://www.marubeni.co.jp/ir/houteikoukoku.html>)をご覧ください。

(注) 所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所に宛てて発した通知または催告が5年以上継続して到達せず、かつ、継続して5年間剰余金の配当を受領していない株主をいいます。所在不明株主の株式売却制度とは、会社法の定めにより、所在不明株主の所有株式を、法定の手続き（異議申述の公告および催告）の後、発行会社が売却し、その対価を当該株主に交付することができる制度です。

2. 今後のスケジュール

2013年 9月 1日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告及び催告
2013年 12月 2日	所在不明株主からの異議申述期限
2013年 12月 3日以降	所在不明株主の株式売却または買い取り

(注) 法定の手続き（異議申述の公告および催告）の後、市場での売却または当社が自己株式として買い取ることを予定しております。

3. 連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社
同連絡先	〒168-8507
	東京都杉並区和泉二丁目8番4号
	みずほ信託銀行 証券代行部
	電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

以 上